

II. 事業評価個表

番号	措置名	交付金事業の名称		
1	福祉対策措置	木古内町保健推進運営事業		
交付金事業者名又は間接交付金事業者名		木古内町		
交付金事業実施場所		上磯郡木古内町本町		
交付金事業の概要		地域住民の健康推進のため、本交付金を活用して保健師を確保し、健康指導や病気予防に取り組む健康管理センターの体制を維持します(保健師2名の人件費8か月分)。		
総事業費	3,809,600円	交付金充当額	2,476,000円	
		うち文部科学省分	2,476,000円	
		うち経済産業省分	2,476,000円	
交付金事業の成果目標		当町は少子高齢化が加速しており、こうした現状の中、子供から高齢者までが安心・安全に暮らせるまちづくりを目標として、育児教育や運動教室などの健康指導・疾病予防業務に取り組んでいます。昨年も、育児教室については291人、運動教室は47人が参加しています。今年度についてもこれまでと同等、それ以上に健康増進に努められるよう、本事業を活用し、地域住民の福祉の向上を図ります。		
交付金事業の成果指標		保健・医療・福祉のまちづくりを掲げる当町において、保健と福祉部門を担当する健康管理センターは、保健師を中心に、住民の健康管理や疾病予防などの業務を行っています。高齢化が進む当町の現状において、地域住民の福祉サービスの向上を図るため、本事業を活用して保健師2名の雇用の維持を目標とします。		
交付金事業の成果及び評価		本交付金を保健師2名の平成28年度5月1日～12月31日(8ヶ月)の人件費へ充当することで、2名の雇用を確保することができました。このことにより、住民の健康管理や疾病予防などの業務を行い、きめ細やかな福祉サービスの提供ができました。今後も引き続き、健康管理センターの保健師体制を維持し町民の健康増進に努めていく予定です。 【H28事業: 育児教室 174人(8回) 運動教室 24人(1回) 健康づくり講演会 34人(1回)】		
交付金事業の契約の概要				
契約の目的		契約の方法等	契約の相手方	契約金額
保健師2名の人件費に充てるため		雇用	保健師2名	3,809,600円
		計		3,809,600円
成果及び評価に係る第三者機関等の活用の有無		無	交付金事業の成果の再評価を行う場合の予定年度	H33

(備考) (1) 事業ごとに作成すること。

(2) 番号の欄は、事業評価総括表における番号欄に対応した数を記入すること。

(3) 交付金事業の成果目標の欄は、発電用施設周辺地域整備法第1条(目的)を踏まえて具体的に記載すること。

(4) 交付金事業の成果指標の欄は、成果目標を踏まえて定量的な指標を記載すること。

(5) 交付金事業の成果及び評価の欄は、進捗度、利用量並びに効果等を出来る限り数値を用いて記載すること。

(6) 交付金事業の契約の概要の欄は、契約件数が二つ以上の場合は必要に応じ欄を設けること。

(7) 成果及び評価に係る第三者機関等を活用の有無の欄については、第三者機関等を活用した場合にあっては、その名称及び構成員等を記載すること。